

平成23年度第2回沖縄県がん診療連携協議会議事録（案）

日 時 平成23年9月2日（金）14:00～16:30

場 所 管理棟3階 大会議室

構 成 員 34名 出席者25名 欠席者 9名

- | | |
|---------------------|---|
| 1号委員（病院長）（議長） | 村山 貞之 |
| 2号委員（地域がん診療連携拠点病院長） | 宮城 良充（県立中部病院長）
與議 實津夫（那覇市立病院長） |
| 3号委員（がん診療連携支援病院長） | 諸喜田 林（北部地区医師会病院長）
安谷屋 正明（県立宮古病院）（欠席）
松本 廣嗣（県立八重山病院長）（欠席） |
| 4号委員（沖縄県医師会長） | 宮城 信雄（欠席） |
| 5号委員（沖縄県歯科医師会長） | 比嘉 良喬（代理）真境名勉 |
| 6号委員（沖縄県薬剤師会長） | 神村 武之 |
| 7号委員（沖縄県看護協会会長） | 奥平 登美子（欠席） |
| 8号委員（沖縄県政策参与） | 玉城 信光（欠席） |
| 9号委員（沖縄県福祉保健部長） | 宮里 達也（代理）宮里治 |
| 10号委員（がんセンター長） | 増田 昌人 |
| 11号委員（医療福祉支援センター長） | 村山 貞之（再掲） |
| 12号委員（薬剤部長） | 宇野 司 |
| 13号委員（看護部長） | 川満 幸子 |
| 14号委員（事務部長） | 原田 隆治 |
| 15号委員（各拠点病院より2名） | 玉城 和光（県立中部病院血液・腫瘍内科部長）
上田 真（県立中部病院乳腺外科部長）
(欠席)
友利 寛文（那覇市立病院外科部長）
宮里 浩（那覇市立病院外科部長） |
| 16号委員（各支援病院より1名） | 柴山 順子（北部地区医師会病院看護部長）
(欠席)
砂川 一哉（県立宮古病院外科部長）
(欠席)
伊良皆香代（県立八重山病院看護師長） |

- | | |
|----------------------|-------------------------------------|
| 17号委員（患者関係の立場の者） | 吉田 祐子 |
| | 伊江 淑美 |
| | 三木 雅貴 |
| 18号委員（有識者） | 埴岡 健一（特定非営利活動法人日本医療
政策機構理事） |
| | 山城 紀子（ジャーナリスト） |
| | 天野 慎介（特定非営利活動法人グループ・ネオス
理事長）（欠席） |
| 19号委員（琉大病院長が必要と認める者） | 砂川 元（琉大病院歯科口腔外科長）
（代理）新崎章 |
| | 吉見 直己（琉大病院病理部長）
（代理）齊尾征直 |
| | 須加原一博（琉大病院麻酔科長） |
| | 西巻 正（琉大病院第一外科長） |
| 部会説明者 緩和ケア部会長 | 笹良 剛史 |
| がん登録部会長 | 代理 仲本奈々 |
| 研修部会 | 中森 えり |
| 相談支援部会長 | 樋口 美智子 |
| 地域ネットワーク部会 | 佐村 博範 |
| 普及啓発部会 | 長井 裕（欠席） |
| がん政策部会長 | 天野 慎介（欠席） |

陪席者 前川 守秀（沖縄県福祉保健部医務課医務医療班主任）

○村山議長（琉球大学医学部附属病院長）

ただいまから、平成23年度第2回沖縄県がん診療連携協議会を開催します。

定足数は足りているということで、ではまず資料の確認をしたいと思います。

資料の確認

○増田委員（琉球大学医学部附属病院がんセンター長）

では、資料の確認をさせていただきます。今日の資料が少し多くてまとまってなくて本当に申し訳なく思いますが、最初にお詫びを申し上げます。

資料は全部で4つです。1つ目が、皆様に事前にお配りしたもので水色のファイルです。それ以外にホッチキスで留めたものが2つ、穴をあけて綴じたものが1つです。この穴をあけて綴じたものに協議会当日追加資料の一覧が書いてありますが、そのうち訂正があります。ここの協議会当日追加資料と書いてある2つ目、平成23年度第2回沖縄県がん診療連携協議会幹事会議事要旨の資料3がありません。事務局の手違いで本日までに用意できませんでしたので、まず皆様にお詫びを申し上げます。

その次に、埴岡委員からの報告の資料5、これはめくったらすぐ資料5になるんですが、その資料5に追加分としてホッチキスで留めた資料2があります。資料番号が間違っているんですが、別のところから直接引っ張ってきたので資料2と右上に入っていますが、これが埴岡委員からの資料5のプラスアルファのものです。

そしてもう1つ、皆様のお手元に、左上、ホッチキスで留めて資料2という印鑑が押してあるもの、これが本物の資料2でして、当協議会当日追加資料、平成23年度第1回沖縄県がん診療連携協議会の議事録(追加)資料2になりますので、お間違えのないようによりしくお願いいたします。

資料が多くてばらばらで申し訳ありませんでした。以後はなるべくこのようなことがないように気をつけますのでよろしくお願い申し上げます。

○議長

皆さん、資料はお揃いでしょうか。ご確認お願いします。何かありましたらご連絡ください。

議 事

報告説明事項

1. 平成23年度第2回沖縄県がん診療連携協議会幹事会について

○議長

それでは、続いて議事に入っていきます。まず、平成23年度第2回沖縄県がん診療連携協議会幹事会について、増田委員、お願いします。

○増田委員（がんセンター長）

本日、資料が間に合いませんで、本当に事務局の不手際で申し訳ありませんでした。資料がなくてお話しするのは非常に心苦しいところですが、先月の8月8日(月)の午後3時から大会議室において第2回の沖縄県がん診療連携協議会幹事会を開催しました。幹事会の場で本日の協議会で審議すること及び報告することを各部会及び各委員から募っていましたので、それが幹事会に持ち込まれ、幹事会の席上で本日審議すること、報告すること及び報告までも必要ないだろうという3つに仕分けをして、内容については少し議論して、本日の6つの審議事項及び11の報告事項にまとめさせていただきました。

2. 沖縄県がん診療連携協議会・部会委員一覧

○増田委員（がんセンター長）

水色のファイルの資料4をご覧ください。4-1、沖縄県がん診療連携協議会委員名簿があります。

4-4、地域ネットワーク部会に、沖縄県立中部病院の八幡先生が今回交代で新しく入っています。今のところ委員の変更はそこだけです。あとは今までの委員の先生方です。

3. 埴岡健一委員からの報告

○埴岡委員

私は15分いただいている、「がん対策における国の動きから」について解説をせよとされています。私はこの春まで国のがん対策推進協議会の委員をしていて、現在は委員ではありませんが動き等々を知っていますのでざっくりとご説明をしたいと思います。使用する資料は、本編資料の資料5とあるパワーポイントの資料と別冊の左側にホッチキスで留めてある資料2の1ページ目に図が書いてあるものです。

がん対策における国の動きということですが、資料5-1ページの下にあるように、現在のタイミングとしては将来を決める大事なタイミングということで、来年4月から実施される第2期がん対策推進基本計画、2012年から2016年度、そのまさに骨子を決める重要なタイミングということです。9月にその初年度に当たる2012年度の予算の概算要求もされるであろうということで、大きな局面に立っているということです。

別冊の資料2の1ページと2ページにそのスケジュールが詳細に書いてありますのでご参考ください。また2ページ目には、がん対策推進協議会の12月26日までの日程とテーマも公表されました。このような進行になるということです。

パワーポイント資料の5-2の上、集中審議と3つの専門委員会をご説明します。国の協議会では、まず集中審議制がとられており、拠点病院、患者支援・情報提供、協議会の進め方等、主なテーマに関しておよそ1回程度の協議会を使い審議をすることが1つの柱となっています。もう1つは専門委員会、緩和ケアと小児がんとがん研究の3つつくられています。こちらで検討したものを報告書が上がると、そういう進め方になっています。

5-2の下、緩和ケア専門委員会は鋭意検討されており、7月27日の協議会でも進捗報告がされました。また8月4日には国会がん患者と家族の会という超党派議員連盟があったんですが、そこに緩和ケア専門委員会の委員長が生まれまして、緩和ケアに関しては、ここにある①～④の柱を立てて考えているということで予算対応等を要請されたものです。

それから、パワーポイント資料は8月24日締め切りで提出したんですが、8月25日にがん対策推進協議会が開催されたので、この別冊資料を付けていただいたものであります。

別冊資料の資料6を開いてください。緩和ケア専門委員会からの報告書の案となっています。どのようなものが第2期計画に入ろうとしているのか。また来年度予算の要望に入っているのか。それが見られる資料になっています。

3ページに「提言1」があります。そしてそれに対する具体的施策が出ています。4ページに「提言2」として、初期からの緩和ケア、そのための具体的施策が書いてあります。5ページに「提言3」として、緩和ケアに関する連携のことが提言されていて、具体的施策が言及されています。7ページに「提言4」として、患者・家族が専門的ケアを受けられるように、地域における提供体制整備ということでそれに対する具体的施策も書かれています。8ページに「提言5」として、質の評価と書かれており、その具体的施策。9ページに「提言6」として、卒前教育のことが書かれ、その具体的施策が書かれています。こうしたことが挙がってきており、予算化にも連動しようとしているところを見ていただければと思います。

次に5-3の上、小児がん専門委員会からですが、第1期計画は小児がんのことがほとんど記載されていませんでしたが、第2期計画では記載をする方向で進んでおり、小児がん委員会からも報告書が上がっています。その前の8月4日の議員連盟において小児がんの専門委員会の委員長がこの3点を要望されました。さらに8月25日のがん対策推進協議会では中間報告書(案)が出てきたわけですが、それが別添資料5です。こちらも包括的な検討の末、要望が多々出されていますが、5ページから具体的にみることができます。

小児がん診療体制のあり方について、小児がん拠点病院の整備、6ページには小児がんセンターの整備、7ページには小児がん患者・家族への相談支援、8ページには治療中の

小児がんへの支援、また小児がん経験者への支援などが柱として出てきております。また 9 ページには小児がん登録制度の整備、10 ページには小児がんについての学校教育のあり方、医療従事者の育成・研修体制、11 ページには小児がん領域の臨床試験研究体制のあり方、創薬及び新薬開発に関する研究、12 ページには基礎研究及び橋渡し研究、疫学研究、機器開発研究のあり方、13 ページには小児がん領域の評価指標の策定について書かれています。こうした提言がされる予定であるということです。また 16 ページには別添のポンチ絵が付いていますが、小児がん拠点病院及び小児がんセンターがつくられ、その他の施設と連携をとって体制を整備するというイメージが示されております。

5-3 の下、がん研究専門委員会、こちらは 7 月 27 日のがん対策推進協議会にて報告書が出されているのでウェブサイトから見ていただければと思います。8 月 4 日の時点では、この 3 点、がん臨床試験統括支援機構の設立、アカデミア創薬の支援強化と創薬支援機構の設立、がんバイオバンクの設立とゲノム・エピゲノム解析拠点の整備等が具体的な必要資金とともに要請されたものです。

5-4 の上、集中審議に関しては幾つかのテーマで審議をされていますし、今後、テーマが先ほどの年間スケジュールのように審議をする予定です。既に審議が終わっているのは拠点病院に関する集中審議です。3 月 28 日にとりまとめが出ていますが、そこに書いているような 10 本ぐらいの項目が書かれていました。

5-4 の下、相談支援・情報提供に関する集中審議ですが、これはいったん 7 月に報告書が出されましたが、今回、またバージョンアップ版が出ています。別冊資料 4、8 月 25 日の本協議会に出た資料、「がん患者に対する支援や情報提供の今後のあり方に関する委員からの意見のまとめ」というものです。6 ページを見ていただきますと、どのような審議がされているのか、どういう審議項目が出ようとしているのか、予算対応がされそうなものがどういうものか、一定の推測ができるものと思われます。

5-5 の上、一方、専門委員会等からの要請だけではなく、患者団体等からの意見、提案もたくさん出ています。7 月 22 日に、「ドラッグ・ラグに関する意見書」、同じく「相談支援体制の充実に向けての意見書」、「若年層のがん教育についての意見書」、8 月 1 日、「がん患者と家族の視点に基づくがん研究の推進に関する要望書」などがございます。

5-5 の下、8 月 4 日の議員連盟の場では、「がん患者・経験者の経済支援と就労支援に関する意見書」、また「小児がんの対策の推進に関する意見書」、「ドラッグ・ラグの解消と副作用被害救済に関する意見書」等が出ています。内容はそれぞれ①②という形で記載しているような内容が書かれています。

5-6の上、さらに同じく議連において、「がん患者と家族の視点に基づくがん研究の推進に関する意見書」、「がん患者を含めた国民ががんを知り、がんに向き合う社会の実現に関する意見書」等が出ています。

5-9の下、平成24年度がん対策予算への視点ということで、本来、国の計画の骨子が固まってから初年度の概算要求がゆっくり考えられればよかったんですが、かなりスケジュールが押しており遅れている感がありますが、その中でできるだけ議論をして案を作成している状況だととらえられます。

5-10、8月4日の国会がん患者と家族の会の議員連盟において、会長、代表世話人である尾辻さんが、これまでがん対策というのはローギアに入っていたけれども、より高いギアに入れて動かしていかなければいけない、スピードアップしていかなければいけないとおっしゃっていました。その声に倣いますと、自動車の運転に例えると今後のがん対策ではスピードメーター的施策も必要であろうということで、どういう方向にどれぐらい進んでいるのかという状況を見ながら進める施策が必要ではないかということが考えられます。あるいはナビゲーター的な施策は必要だと思います。もう1つはハンドルの施策だと思うんですが、それを正しい方向に舵取りをするということで、意見をどのように集めて政策にしていくか、そういう施策も必要ではないかと思われます。

このような議論の結果、現在、国のほうでどのような予算案になっているかということなんですが、別冊資料3を見ていただきますと、これはがん対策推進協議会から国に8月25日現在で出された来年度予算の意見書です。1ページ、2ページは新たに盛り込むべき事項ということで、(1)～(7)まで7つの項目においてもろもろの提案がされています。

3ページ、4ページは、(1)～(10)まで、こちらももろもろの提案がされていますが、これは既定予算の活用を用いて強化すべきという整理がされているものです。

このように見てきましたが、沖縄に関して参考になる部分があるとすれば、まず国の動きをしっかり把握していくことは前提として大事だと思われます。次に、国のこういう審議に地域、沖縄県のほうから要望事項を出していくことも必要だと思われます。そして国の審議が一定収れんしてきているので、国が打ち出す施策を予測して県のほうで準備、想定をしていくことも可能かと思います。

それから、もう1つは、国のほうも現場、地域、患者からの声を政策に入れるプロセスが不十分であると言われてきましたが、いまだに不十分ではあると思うんですが、このように意見を集めて具体的な予算提案にするというプロセスが取り入れられ始めております。これも県の施策に関しても参考にすることができるかもしれません。また、国のほうでは

それぞれの委員、協議会と議員連盟の連携も見られるようになっております。これも参考にされることだと思います。そして何よりも国の第2期がん計画が決まり始めているわけですが、1年遅れて作られるであろう沖縄県の第2期がん対策推進計画がどうなるのか、その審議への対応をするということ、こういった幾つかの観点から国の対策を見守る情報収集の必要があると思われます。

4. 天野慎介委員からの報告

○増田委員（がんセンター長）

では、私のほうが代理で少し説明をさせていただきます。追加資料6をご覧ください。これは天野委員をはじめとする厚生労働省がん対策推進協議会の有志委員一同、天野委員、花井委員、眞島委員、松本委員の4人から、がん対策推進協議会及び厚生労働省のがん対策推進室の室長宛てに出された意見書です。ここにあるように「都道府県に対する国のがん対策予算の有効な予算措置に関する意見書」がこの4人から出されていますので、これについて少しお話をさせていただきます。

大ざっぱにいきますと、皆様ご存じのように、国からがん対策に関して10分の10出る予算と2分の1、ないしは3分の1出る予算等が幾つかあり、その中で特に10分の10予算はいいんですが、1ページ目の中段にあるように、「特に繰り返し指摘されてきた『国2分の1・都道府県2分の1予算』問題については、多くの都道府県からその是正や『国10分の10予算』を求める意見が挙げられています。基本計画に基づく有効ながん対策の推進のためにも、都道府県に対する国のがん対策予算の有効な予算措置に関して、以下の意見を提出いたします」ということになります。

この背景としては後で解説をしますが、せっかく国が何十億円という予算を確保しても、その使い道が国2分の1、都道府県2分の1の予算立てということで、県によっては1銭もその予算に対してお願いをしていない。つまり県が1銭も出さなければ、国のほうも1銭も出さないという状態が生じているということが背景にあります。

そして要望書としては具体的に3つの点を意見書として出しています。「記」と書いてある下ですが、1番目に、厚生労働省がん対策推進協議会においては、都道府県に対する国のがん対策予算に関して、その都道府県での予算額や執行状況について継続的にモニタリングを行い、格差の是正に向けた提案を行うこと。

2番目に、国においては、「国10分の10予算」施策の増加、「国2分の1・都道府県2分の1予算」の条件緩和、がん対策予算に関する都道府県への早期かつ適切な情報提供と

意見交換の場の設置を行うこと。

3番目に、都道府県においては、「がん医療の均てん化の推進」の観点に鑑み、がん対策予算の確保に向けた取り組みを継続するとともに、「必要かつ予算化しやすいがん対策施策」に関して、国に提案を行うこと。以上、国に対して2点、そして都道府県に対して1点の意見を出しております。

この有志が47都道府県のがん対策主管担当の方々にアンケート調査を行った結果が6-2ページ以降に出ております。この表の解説を少しさせていただきます。これは都道府県がん対策重点推進事業実施要綱の事業内容ということで、今、実際に国がん対策重点推進事業実施要綱というのは、普通の例えば拠点病院予算や、あとは具体的な項目立てをしたもの以外に、目的は書いてありますが、ある程度自由に使えるお金を厚労省のほうで予算を確保しています。それがここにあるように(1)～(5)の事業です。(1)がん検診に関わる医師に対する緩和ケア研修事業、(2)医療提供体制等の強化に資する事業、(3)がん検診実施体制等の強化に資する事業、(4)効果的ながん情報の提供に資する事業、(1)～(4)までは、この事業自体は実際には平成20年度に最初に始まり、20年、21年、23年とずっと継続されている事業なんです、(5)がんに関する総合的な相談体制の整備に関する事業は平成23年度からのものになります。それぞれ県が幾らか出して、実際に執行額が幾らだったのかということを出しています。そして、また平成23年度に関しては予算のみを出してあります。

そうしますと、一番最初の北海道は(1)～(5)まですべて0円ということですから、県として国のほうに申請がなかったと、結果として国からも1銭も下りなかったということになります。

次の青森県は、(3)のがん検診のところに平成22年度の予算額が514万5,000円についており、実際の執行は少し減りまして414万、そして今年度の予算額も404万円ということで、国からこの(3)の検診に関してお金をもらっています。また、がん情報の提供も3,038万円、今年度が3,590万円の予算ということで出しております。ですので、青森県はこの半額を青森県が負担したことになりますから、平成23年度の予算額でいいますと、検診に関しては青森県自身が202万円余り負担し、国から202万円の予算をいただいて、合わせて404万円余りの予算で動いていると。がん情報の提供に関するものは、青森県が1,750万余り予算立てをし、国から同額下りて、トータルで3,590万余りの予算としてがん情報の提供事業を行っているということになります。

例えば山形県のように、すべての予算に対して県が予算を出して、国からも予算を引き

出しているという県もあります。ですから、ここは全体として1億2,500万円余り、県として6,000万以上のがん対策予算を拠出することによって国からも同じ額が出ていますから、1億2,500万円余りのトータルのがん対策をしているということになります。

最後の6-17に沖縄県があります。沖縄県は(1)～(4)に関しては0円だったんですが、今年度はがんに関する総合的な相談体制の整備に関する事業ということで、統括相談支援センターの設置に868万6,000円の予算措置をしています。これは県が434万3,000円を出すことによって国から同額来たものですから、トータルで860万円余りの予算が沖縄県に投下されたことになっています。この項目に関しては、全国で約10ぐらいの県が予算立てをしていることになります。確か玉城委員をはじめとして、この協議会の場で、今まではなぜ国は10分の10にしないのかという議論も一部されましたし、意見も出たと思うんですが、委員の有志の方々からも国のほうに、より10分の10事業を増やすように意見として出しているということになります。

審議事項

1. (がん政策部会)「がん条例制定に向けて協議会からの要望事項」について

○増田委員 (がんセンター長)

水色のファイルの資料7-1をご覧ください。沖縄県がん対策推進基本条例(仮称)制定に向けた協議会からの要望事項について、平成18年6月に「がん対策基本法」が成立して、同年9月に制定された「島根県がん対策推進条例」以降、15府県においてがん対策に関する条例が制定されています。沖縄県でも昨年7月に「県の基本条例案(本協議会案)」が取りまとめられ、協議会会長より県知事及び県議会議長に対して、がん条例の早期制定を求める要望書が提出されました。それ以降も7府県、鳥取、岐阜、群馬、秋田、京都、大分、大阪にてがん対策推進条例が施行され、沖縄県よりも後に検討を開始したにもかかわらず、沖縄県よりも先に条例が制定された府県もあります。また、それらの条例においては、沖縄県がん条例案において「先進的である」「必要ではあるが盛り込むのが難しい」などの指摘があった条項についても、沖縄県がん条例案を参考として盛り込まれたと考えられる条項もありました。昨年の要望書提出以降1年が経過し、他府県におけるがん条例制定に関わる状況の推移を踏まえ、協議会としてあらためてこの条例案を含めたがん条例の早期制定に関する要望を下記要項にて提出することを提案させていただきます。

「記」の下に「沖縄県がん対策推進基本条例(仮称)」の早期制定に向けた要望書について、以下の要綱からなる要望を協議会から県知事等に提出することを提案いたします。

1 番目に、既に 15 府県においてがん条例が制定され、特に 7 月以降、7 府県においてがん条例が制定されていることから、沖縄県においても早期にがん条例が制定されるべきであるということ。

2 番目に、沖縄県のがん条例策定においては、昨年 7 月に協議会より提出した協議会案を含め、県内各団体からの意見を広く集約して、沖縄県の条例を取りまとめるべきであるということ。

3 番目に、協議会案において記された条項の中で、他府県において制定された条項については、沖縄県がん対策条例の中でも制定することを特に検討すべきであるということ。

これに関して、協議会からしかるべき、おそらくこの場合は県知事だと思うんですが、要望書を提出すること自体、及びその要望書の内容について、一応、原案として出させていただきましたので、これに関してご審議をお願いします。

○議長

ご意見ありますか。

これは具体的には書いてないんですね。前回出てきましたか。協議会の議事要旨にこれはあるんですか。かいつまんでいうとどんな内容でしたか。

○増田委員（がんセンター長）

条例の内容は、多分、1 年前になりますのでここでは出してないんですが、他府県において制定された先進的な話の具体的な話でしょうか。

○議長

はい。というか、そうじゃないと審議ができないじゃないですか。皆さんは委員をされているのである程度把握されていると思いますが、かいつまんでちょっと。

○増田委員（がんセンター長）

大きなものの 1 つは、県の責務を具体的に入れて、予算面も含めて県の財政等の措置という項目を入れた点であります。それに関してはちょっと資料が不足していて申し訳ないんですが、具体的にはその後、大阪府、京都府、群馬県、大分県の 4 つの府県で「県の必要な財政上の措置を講じるものとする」という文面が入った条例が作られています。

2 点目が、がん患者の就労支援ということで、事業者の役割ないし責務を入れた条文で

あります。それに関しても非常に先進的と当時言われたんですが、その後、群馬県及び京都府において事業者の責務が入った条例案が可決されています。

3点目が、がん患者の経済的負担の軽減についての条文であります。これに関しても当時は非常に先進的と言われていたんですが、その後、大阪府と鳥取県において条文が可決されております。メインはその3つになります。

○議長

そういった内容ということですが、ここで審議して、これを知事に要望するんですね。

○増田委員（がんセンター長）

はい。

○議長

ということで、お認めいただけますでしょうかということになると思うんですが。

○増田委員（がんセンター長）

今、資料をコピーはしていますので。

○議長

不手際ですみません。後回しにして次にいきましょうか。これについてはお配りするのにも時間もあれですので、この議案は後ほどそれを見ながら皆さんで審議していただくということで、第2号議案にいきます。

2.（地域ネットワーク部会）「地域ネットワーク部会の地域医療調査アンケート内容」について

○宮里（地域ネットワーク副部会長）

地域ネットワーク部会では、前回の協議会で今年度の事業計画の中でご紹介しているんですが、よりよいネットワークを築くということで各医療機関の機能評価の詳細調査を行うということが出たんですが、今年度は県のほうでこれは3年に1回されている医療機関の機能調査を行う予定があり、そことタイアップしてアンケートを行ったほうがいいのではないかとということで本日出させていただきます。

資料は本日の追加資料8をご覧ください。これはまだひな形で、大腸がんをひな形として挙げさせていただいています。内容は、大腸がんに関しての診断、それから治療、治療に関しては内視鏡的な治療、それから手術、手術に関しても比較的医療者がある程度細かく見れるような感じで術式別にタイトル割り、それから現在、消化器においては鏡視下の手術がありますので、それに関しても件数、あるいは可能かどうか。次のページの化学療法に関しては、経口、静注、分子標的薬という新しい治療薬があるんですが、以前に比べてかなり化学療法が進んできまして、現在主に行われているのは、大腸がん領域の外科医が多いんですが、腫瘍内科医の先生も入ってきて、かなり細かい副作用も含めて対応が必要になってきているということで、実際、そういう治療に関して対応が可能かということでは薬剤を細かく述べています。それから放射線療法を施行しているかどうか、放射線に関してはIMRTというコンピューターを使った、より精度の高い治療ができるかどうかということに関してもアンケートをする予定です。

8-3、これは各医療機関において、実際、治療に当たっている専門医を列記していただいて、その専門医の背景となる資格をできればアンケートで見ていこうということです。その下には、その施設自体の実際の専門的な学会の修練、あるいは認定施設の資格を取っているかということを見ます。これが大腸がん、こういうようなアンケートを内外に関してやっていこうと思います。

8-5、前回の沖縄県の医療機関調査の調査票ですが、これを見ていると手術は部位ごとにある程度件数は各部位があるんですが、実際の内容に関しての細かいところがないので、どの程度のレベルまでできるかということの、どうしても情報が不足しているということで、今回、大腸がんに関してこういうことをやって、同じようなことを5大がんに関してやっていこうということで準備を進めているところです。

○増田委員（がんセンター長）

事務局のほうから少し補足させていただきます。今、宮里委員から8-5の前回の平成19年ぐらいにやった沖縄県医療機能調査の病院票がありますが、これは病院用の票でして、それ以外に診療所用の票があります。一部違っているんですが。

8-6、これは大体40ページぐらいにわたる調査票になっています。これは多分、5年に一遍、県のほうが全医療機関700施設に対して調査をやっているということなんですが、8-7は、2. がんの診療で具体的な本文を見ていただきますと、Q9の「01、がんの確定診断及び治療に対応している」というところが、○が付いたらそれ以降の質問にも答えると

ということで、可能な限り診断には対応するが、実際には他院を紹介していると、あとは対応していない場合は、次の脳卒中のページに飛ぶことになっているので、700 の施設すべてがこれに答えるわけではありません。

ですので、実際にがんをやっている施設がこの4ページ分に答えたわけですが、この内容に関して、実際に今後、地域ネットワーク部会と、その下にある7つの専門部会で専門のワーキンググループのほうでこれ自体の改訂を行っていくということです。ここは主に総論的なものを改訂していこうと。さらにさつき宮里委員が話した大腸がんについて、ないしは5大がんについて細かく見ていくのは、その中で沖縄県が特にがん診療施設及び標準的ながん診療施設と認定しているところがトータルで100弱あります。そこはほとんどの病院と、あとは熱心にされている診療所が幾つか入っているわけですが、非常にアクティブにやっているところに対しての、総論のところをA表とすれば、B表のようなオプションとして加えるという構図をとる予定になっていますので、700 施設がすべて細かい専門医の〇×とか、手術をやっているかどうか、何件というのを答えるわけではなくて、県のほうで一応、ある程度選ばれた100弱、多分70～80 だと思うんですが、70～80 の施設に対してやることになっています。ですから、今回は二段構えの調査を行おうかということです。

本日は、その総論的なところが今、前回の4ページ分がたたき台になっているので、ここにどういうものを加えていったらいいのかというご意見を少しいただきたいことと、あとは専門的な施設にお願いします、細かい調査に関してもどういうものを加えていったらいいのか、ないしは省いてもいいのかということをお伺いして、さらにまた地域ネットワーク部会及びその下にある7つのワーキンググループで具体的な詰めをしていきたいと思っていますのでご意見をいただければと思います。

先に全体の表に関して、例えばこれこれこういうアンケートをとったほうがいいんじゃないかというご意見があれば皆さん方からいただければと思います。例えばセカンドオピニオンのことも入っていることは入っているんですが、そういったことの質問の仕方ですとか、経済的な説明の仕方ですとか、あとは告知ですとか、外来化学療法とか幾つかあるとは思いますが、それをこの場でご意見をまず伺って、それを基本として部会のほうでまたディスカッションを続けていきたいと思っております。

○議長

いかがでしょうか。細かい治療法を専門でやっているところに新しい項目を加えて、プ

ラスのアンケート調査ということです。これが各5大がんであるということですが、いかがでしょうか。

○山城委員

患者のほうからはインフォームドコンセントについての関心が今、非常に強いと思うんですが、医療側からすればそれに割く時間はなかなかとれないという声も聞いたりするので、診る側の自覚としてインフォームドコンセントをとれるぐらいやれているかという調査も入るといいなと思います。

○宮城(良充)委員

平成19年度と現在の大きな違いは、やはりどこの病院でもDPCをやっていると思うんですね。そのデータをうまく利用できないか。できるだけこういう調査が現場のほうに負担がかからないようにできないかどうかちょっとご検討をお願いしたいと思います。

○議長

ICDコードを入れているので、そこから引っ張ってこれないかということです。確かにあまり多いと入れる側の負担がかかってしまって、これもあれもと入れるとかえってうまくいかないこともあるので、大体そういう時間短縮としては大切なことと思いますので、そのへんを検討したいと思います。

ほかによろしいでしょうか。

一応、これは大腸がんだけ今回はやっていますが、これに倣った形で追加のアンケート調査をするようなものを作っていくということですね。では、こういう形でお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○吉田委員

8-9ページのほうで、これは19年度に作成になっていますので、多分、今年度、もし同じようなことをされるとすると、もう変更されているかなと思うんですが、17番の子宮がんなんですが、子宮頸がんと子宮体がんはまったく別の病気というふうに私どもでは考えていますので、ぜひこのアンケートの中で頸がんと体がんは別にしていろんなパーセンテージや治療法を出していくとその後の罹患率や死亡率がわかって対応の仕方が出てくるので、次にはお願いしたいと思います。

○議長

これも変えているんですね。

○増田委員（がんセンター長）

いえ、まだ変えていませんので、これが原案なので、今後はこれを部会で検討していくと思います。

○議長

よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、次の第3号議案、県立宮古病院及び県立八重山病院におけるがん相談支援センターの開設について、増田委員、お願いします。

3. 県立宮古病院及び県立八重山病院におけるがん相談支援センターの開設について

○増田委員（がんセンター長）

水色のファイルの資料9-1をご覧ください。現在、地域連携室の委員の方々にそれぞれアンケートをとり、今、宮古病院と八重山病院がこういう現状だという報告を出していただきました。具体的に宮古病院では、1. がん相談支援センターが開設しているかどうかは、がん患者の相談はドクターから依頼されて対応しています。相談支援センターとしての開設・案内はまだしていませんと。その場合は、現在、地域連携室・相談室の室長が対応しているそうです。それでがん相談件数に関しては統計はとっていないと。具体的な内容としてはセカオピや化学療法の経済的問題、あとはターミナルのときのご家族の思いというあたりを相談されているということです。

実は琉大がんセンターで患者会、ゆんたく会を宮古で行い、それを途中から宮古病院に引き継いでいただいているんですが、その状況について大体月1でされていて、参加人数が2～5人ぐらい、平均4人ぐらい、プラス職員の方が2～3人入って約1時間やっているという報告です。今後はゆんたく会は8月から3月まで、このような形で企画されているという報告でした。

9-2、宮古病院でやっている宮古島ゆんたく会の方に対するアンケートの結果ですが、会に参加する理由について当てはまるものに○を付けてくださいということで、孤独感を軽減する。当事者の情報が得られる。悩みを話し合うことで感情が表現できるなど多く理由

がありました。あとは、ゆんたく会であなた自身がやりたいことは何ですか。求めていることは何ですか。どのようなテーマがいいですかということについて書いてありますので、ご参照ください。

9-3、県立八重山病院でも地域連携室の担当の方にアンケートを答えていただきました。現在、相談支援センターの開設はなく、人員の確保もない。ただ相談がある場合は地域連携室の医療福祉相談の窓口が業務を担当しているそうです。相談件数に関しては1週間で電話が10～15件と、また治療に関する相談が10件で、かなり多い相談が窓口及び電話、両方ともあるようです。これは多分、拠点病院以上にあるんじゃないかと思っています。

あとは、石垣の患者・家族のゆんたく会について大体月1回のペースでされていると書いてくださったんですが、これは多分、がん診療の支援病院制度が昨年10月から動きまして、県から予算がいつているんですが、おそらくがん相談支援センターは義務ではないと思うんですが、やはりこれは重点項目のひとつとして、ある程度県のほうが指導されて、こういったたぐいのことをするようにという形があったというふうに伺っていますので、ぜひこの場で、実は今日、ご出席が宮古病院からあるので今後の見通しについてお伺いしたいのと、できたら地元の患者さん方の要望としては、実際にまったく相談をやってないわけではなくて、それぞれの部署で対応はされていると思うんですが、やはり入り口のところに、がん相談を受けていますので、がん相談の部屋があると、名前は何でもいいと思うんですが、仮にがん相談支援センターの看板を大きく出していただいて、そうすると患者や家族の方、地元の方も相談に来やすいということもあるので、そこらへんについてはちょっと見通しをお伺いしたいのと、できましたら早めにごがん相談支援センターのような組織及び対応をしていただければと思ってここで提案をさせていただきました。

○伊良皆委員

八重山病院の地域連携室室長の伊良皆です。いろいろ報告していただけていますが、少し訂正させていただきます。がん相談件数の表の1年間の相談件数のところ、先ほど外来診療に関するものということで、これは一般外来受診に関する相談件数で、がん治療に関する相談、がん診療や相談に関するものは下のほうで、電話で年に10件程度、窓口で10件程度ということになります。先ほどかなりの数ということで案内していただいたんですが訂正させていただきます。

ご指導いただいたように、がん相談支援センターという標識とがん相談支援病院という表示をこれから行っていくということで、一応、病院としても今、対応しているところで

す。これまで琉大のがんセンターからの引き続きとして、地域との連携として患者・家族ゆんたく会を開催一覧のように行ってきましたが、やはりその中でアンケート調査した結果も一応、一部掲載させていただいています。

八重山地域におけるアンケート結果から、治療の医療機関が島外の医療機関の方が50%ほどいるということと、島外での治療を余儀なくされている、あるいは希望して島外で治療している事実がアンケートの結果、確認できました。

あと、治療について知られることに関しても、やはり地域でがんに罹患したことを他人に知られたくないという患者の方が半数を占めるという現状から、やはり個人情報保護には十分配慮すべきだなと感じています。

それと、あと相談や困ったことに関しても、7月23日に八重山で受けられるがん治療についてという講演会を開催したときのアンケート結果からは、放射線治療で本島に行かなければならないのは大変、交通費の医療費控除の適用があったら知らせてほしい、病院の設備の充実がほしいなどがありました。また課題として、地域との講演会や勉強会を年に2～3回開催してきたが、院内での支援病院や相談センターという取り組みを今後検討していきたいと思っています。

4. (相談支援部会)「患者必携改訂版におけるコンテンツ」について

○樋口 (相談支援部会長)

相談支援部会から、患者必携改訂版におけるコンテンツについてご審議お願いいたします。水色のファイルの資料10-1ページです。地域の療法情報「おきなわがんサポートハンドブック」に関しては、今年度、患者必携が昨年3月ごろから市販化されたこと、それから4月以降に各診療連携拠点病院並びにがん診療を行っている病院のほうにサポートハンドブックをお配りして患者や家族に配布していただく取り組みをしております。このがんサポートハンドブックは沖縄県内のがんと診断された患者が活用できる経済的、社会的な制度、相談窓口等を掲載したのですが、5月ごろから実際に配布が始まり、皆さんに活用していただいておりますが、来年度に改訂版を作る予定でおります。それで見直し作業をする予定で、10-4ページにスケジュールが載っていますが、この各コンテンツについて委員の皆さんや広く県民の皆様からご意見をいただいて改訂したいと思っておりますので、そのコンテンツに関して、あるいは内容に関してご意見をいただけたらと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長

資料10に載っている内容に変更したいということですか。

○樋口（相談支援部会長）

10-1に載っているのは現在のコンテンツですが、例えばそれに加えてほしいとか、あるいは見直してほしいということがありましたらということです。

○三木委員

ここに記載されているのは、患者関係や市民・県民から意見があった場合、どこに持っていけばいいのでしょうか。それとここにがん患者ゆんたく会とだけ記載されていますが、その方々しか意見を入れないということなんではないでしょうか。

○樋口（相談支援部会長）

今のご質問は、内容の見直しについてのお問い合わせ先のことと、それから……

○三木委員

要するに問い合わせ先と一般の患者並びに県民は話をどこに持っていけばいいのでしょうか。ここには11月16日から11月30日まで、沖縄がん患者ゆんたく会と規定されていますが、患者さんはそればかりではございません。

○樋口（相談支援部会長）

ちょっと前後しますが、あとの審議事項の中でもご報告しますが、今、実際にお配りしている中にアンケート用紙もお配りしています。それから各病院には一般の患者や家族に対してもアンケートをお願いするように、8月19日付けで依頼文書をお配りして集約する計画をしております。

○三木委員

それに対して発言がちょっと申し訳ないんですけども、実際にそういう場所に配るために配送していても、それが配られていないことが現実目の前にあるわけですが、それともう1点は、患者になってから配布するわけであって、その方だけがしっかり意見を言えないということでしょうか。

○樋口（相談支援部会長）

サポートハンドブックに関するご意見を広く市民からもう少し意見がとれるような方策をとということでよろしいんですか。

○三木委員

では、何のためにお作りになるのでしょうか。これは皆さんの税金ですよ。

○樋口（相談支援部会長）

はい。県民の皆様全員にいろいろ広報やらご意見を伺うことはもちろん大切だと思うんですが、一定の期間内にまたいろんな患者や市民、団体というところなるべく広くご意見が伺えるように、アンケートをお配りする対象にご意見を伺って少し見直したりしていきたいと思っております。また、今、各病院では、例えば患者だけではなくて、自治会に出向いて広報したりもしておりますので、特に患者ではなくても予防的なことも含めて一般の方にも見てもらって意見をいただくという試みも後半でできるかと思っております。

○三木委員

ご面倒をおかけしますが、ぜひ打てるだけの手は打っていただければ大変ありがたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長

確かにパブリックコメントを求めるようなところが必要かと思えますね。作るのは連携協議会にアンケートを委ねられている面もあるかもしれませんが、できた時点で広く意見を求める機関があってもいいかと思えますので、なかなか時間的に難しい面があるかもしれませんが、ぜひそれを加えたほうがいいかと思えます。加えることは何か、急にということですので今日の段階ではご意見は出ないかもしれませんが、後ほどでもご意見をいただいてということでよろしいでしょうか。そういう形でお願いいたします。

それでは、第5号議案、（緩和ケア部会）「緩和ケア研修会出席の促進について」これは増田委員からお願いします。

5.（緩和ケア部会）「緩和ケア研修会出席の促進について」

○増田委員（がんセンター長）

水色のファイルの資料 11-1 ページをご覧ください。緩和ケア部会長の笹良会長からの提案ですが、実は緩和ケア研修会を 3 年前から始めているんですが、それなりに精力的にやっています。本来、沖縄県は拠点病院が 3 つしか指定を受けていませんので、沖縄県では年間 3 回すればいいんだろと思うんですが、少なくとも 5 回、6 回と余分に開いていて、その結果として、全体の都道府県、がん診療連携拠点病院の会議において、沖縄県は全国で厚労省の試算によれば人口比で 7 位の研修会修了ドクター率が出ていて、全国的には悪くないんですが、ただ絶対値でみればまだまだ足りないと思います。私たち緩和ケア部会としては考えております。

そのため、あらためて、既に本協議会の議長名ですべての医療機関に関して緩和ケア研修会に出席をお願いしますという文書を昨年と一昨年に送らせていただいているんですが、新たに今年度は沖縄県からすべての医療施設に対して緩和ケア研修会の出席を促すような文書を送っていただけないかということで提案ということになります。これに関しては沖縄県としてはどうでしょうか。ぜひお願いできればと思っております、お願いですね。

○沖縄県福祉保健部

沖縄県から回答したいと思います。一応、そういった話もお聞きして文書のほうを少し用意しているんですが、今、がん診療を担当する医師が所属する医療機関宛てに送ろうと思っているんですが、対象者が既にわかっているのであれば、その機関だけに送ってもいいのかなと思いますので、その名簿か何かをもしいただければと思います。

○増田委員（がんセンター長）

100%ではないです。90%以上の補足です。大体わかっていますので、それはお渡しできるかと思います。

○議長

では、これはぜひ県のほうからも要望していただいて達成率を上げたいということですね。よろしくお願いいたします。

それでは、第 6 号議案、平成 23 年度協議会及び幹事会の開催日時について。

6. 平成 23 年度協議会及び幹事会の開催日時について

○増田委員（がんセンター長）

次の資料 12-1 ページをご覧ください。前回、前々回と提示させていただいたんですが、次の第3回協議会が12月2日（金）、第4回が来年3月2日（金）、それぞれ第一金曜日の午後2時から5時で予定していますので、もし絶対無理だという方が多数いたら変更したいと思いますがご確認をよろしくお願いいたします。

○議長

皆さん全員出席するのは難しいかもしれませんが、特に大きな行事はなさそうですが、よろしいでしょうか。一応、この日程で今年度は行いたいと思います。

樋口委員が所用で早退されるということで、報告事項7を先にやらせていただきます。患者必携地域の療法情報「おきなわがんサポートハンドブック」評価アンケート調査について、お願いします。

報告事項

7.（相談支援部会）患者必携地域の療法情報「おきなわがんサポートハンドブック」評価アンケート調査について

○樋口（相談支援部会長）

水色の資料 19-1 をご覧ください。がんサポートハンドブックに関して、この評価をお願いしたいということで、その 19-2 ページにアンケート様式を5段階評価で作り、サポートハンドブック自体にも最後のほうに小さくアンケートが挟み込まれてはいるんですが、少し詳しく内容を変えたものを8月19日付けで専門的がん診療を行っている病院長宛てにアンケート調査のご協力をお願いした文書をお送りしております。その回収と分析に関しては相談支援部会のほうでとりまとめて、コンテンツや内容の改訂に生かして改訂版に反映させていきたいと思っております。その報告でございます。

○議長

では審議事項1のことですが、対策条例ですね。では、お願いします。

○増田委員（がんセンター長）

補足の資料を配らせていただいたんですが、これはこのために作った資料ではないので、できたらこれ以外に公開、別の講演会のときに天野委員が作られた資料ですので、この場

限りにしていただければと思います。また、これはあくまでも講演のための資料ですので、今回の協議会のための資料ではないので一部不適切な部分もあるかもしれませんが、それはご勘弁いただければと思います。それで多分これが少しまとまっているかと思って、天野さんに断ってはいないんですが、手元にあったものですから皆さんの参考になるかと思って配りました。

それで、具体的にさっきお話した要望事項の最後のほかの県でうちがつくった条例で、比較的先進的等々言われていたんだけど、今実際に、それがほかの都道府県でももう既に条例として入っていますよという部分の一覧の一部がここに入っているんで、ここで少し解説をしたいと思います。

3 ページ目の右上に県の財政等の措置という項目があります。そこに本協議会案としては第 7 条に組み込んでいるんですが、県の財政等の措置という条文を入れています。それは実際に最近の条例では、大阪、京都、群馬、大分で、下のような条文として既に盛り込まれています。この部分を指しています。

裏のページの左下、本協議会案としては、第 11 条にがん患者の就労支援という言葉で項目立てをして作っていますが、この部分に関しては、群馬県が事業者の責務、京都府が事業者の役割という形で条例に組み込んでいます。

次に右下、がん患者の経済的負担の軽減が本協議会案で第 10 条で入っています。それは大阪府が患者等の支援、鳥取ががん患者等の支援という言葉で条例文に入れ込んでいます。

次のページの左下、がん疾病別の対策の推進という項目で本協議会案では第 10 条に、地域の特性に応じたがん疾病別の対策の推進という項目を立てております。既にこれは岐阜が女性特有のがん予防対策の推進、長崎が骨髄移植の促進、大阪府が肝炎・肝がんの対策の推進という形で、例えば長崎は A T L が多いのでその対応として骨髄移植を促進していること、大阪府は肝炎・肝がんが多いので特に項目を立てて肝炎・肝がんの対策の推進等で項目を作っております。沖縄県の場合は子宮がんが多い、子宮頸がんが多いのは皆さんご存じのとおりですし、白血病に分類される A T L がそのまま白血病に分類されますので、死亡率では 2007 年で全国ワースト 1 位だったことは皆さんご存じのとおりで、そこらへんをここに入れ込んでいます。

右下、地域の特性に応じたがん診療拠点病院等の整備で、これは既に県のほうでしていただいている内容なのでもう入っているんですが、本条例案では第 19 条で入っています。それが大阪府でもがん医療の充実という形で同じような形で入れ込んでいます。

次のページの右上、たばこ対策の推進は、本協議会案では第 16 条に入っているんですが、

それが大阪府ではがん予防の推進、秋田県ではがん予防及び早期発見という形でこういう項目を立てております。

最後のページの左上、学校におけるがんに関する教育等の推進ということで、本協議会案では第17条に、京都府ではがん予防の推進、大阪府では小児がん対策の充実という形で条文が組み込まれています。

次の右上、条例の見直し条項が本協議会案では第25条に入っていますが、大阪府、鳥取ではそれぞれ附則という形で条例、2年を目途に、ないしは3年を目途にという条文を入れ込んでいます。

また最後に、がん対策白書として本協議会案では第26条に盛り込んでいますが、同じようなものが秋田県が年次報告という形で盛り込んでいます。これらが当時、それまでの条例を作っていた、確か8つの県でなかった条例が、その後、既に盛り込まれているものはこういったように多数出てきたので、こういったところが中心にぜひぜひご検討を入れていただきたいということが、先ほど提示した他府県において制定された条項については沖縄県がん対策条例の中でも制定することを特に検討すべきであるということにかかっています。以上です。

○議長

これはタウンミーティングで集めた意見ですよ。

○増田委員（がんセンター長）

はい、そうですね。条例文を作った元本は今、議長がおっしゃったように、タウンミーティングで集めた意見からいただきました。

○議長

こういうふうな形で、特に条例自体を県のほうに要望しているところですが、その中でも他府県で既に取り入れられているものは沖縄県もぜひ取り入れていただきたいという要望をこの協議会から出すということですね。

○須加原委員

間違いがあるので訂正しますが、昨年7月に吉田さんらと一緒に知事及び議長に持っていた要望書のがん疾病別の対策の推進は10条ではなくて13条です。かなり各県、ある

いはタウンミーティングの意見を入れて広い範囲にわたった、非常に充実した条例の案を持っていっているのです、これはその他要望書を出しただけなんです、その後の県への要望を出していただければと思います。

○議長

既に提示された案が県のほうでぜひセットしていただけるようにということで、こういった要望を追加しているということですね。皆さんお認めいただけますでしょうか。

ではそういった形で協議会からの要望とさせていただきます。

ということで要望事項に関しては終わりましたので、続いて報告事項に……

○齊尾(吉見委員の代理)

病理部長吉見の代わりに出席しています病理副部長の齊尾です。沖縄県の方にお伺いしたいんですが、平成23年度がん対策予算の概算要求について、昨年の第2回沖縄県がん診療連携協議会資料6とありまして、その第1項目目に放射線診療及び化学療法の推進並びに、これらを専門的に行う医師等の養成という項目がございまして、その内容は、病理診断の専門医師が不足している現状を踏まえ、がん診療の拠点となるがん診療連携拠点病院において専門病理医を育成するとともに、病理診断業務軽減を図るために病理診断補助員の確保、病理医の確保に対する費用を新たに助成するという項目がございまして、

それに関して、結局、10対10の補助とか2分の1の補助とか、先ほど話があったんですが、実際は沖縄県としてどのようなになったのかということをお願いしたい。これは先ほど国の税金だからというお話があったんですが、我々としても今、実は先月、技師が倒れまして、それで実際に彼の業務としては有休をまったく消化しないと。自分の親族の通夜も仕事してから行くという形でやっていて倒れてしまったんですが、部長としてもかなり悔やんでいて、実際、こういうものがもし予算化されていればなというところで各県で聞いてみたんですね。そしたら意外と数件、こういう予算で技師さんの増員を図ってくれればいいなというのがいろいろあったものですから、実際にどうなっているのかちょっと聞いてくださいということで発言させていただきました。

○沖縄県福祉保健部

沖縄県から回答したいと思います。おそらく今の話はがん診療連携拠点病院の機能強化事業の中で補助の項目が出てきたということだと思んですが、その中で沖縄県としても

メニューとしては当然あるわけなんです。今、沖縄県で拠点病院2カ所、那覇市立病院と中部病院、支援病院として北部地区医師会病院と県立宮古・八重山病院のほうに、がん診療連携拠点病院機能強化事業において補助金を交付することとしているんですが、その中で今のところ病理医に関する、そういったメニューに関する要請は今年度、実際挙がってきていない状況にあります。内部でこういった調整になっているのかわからないんですが、拠点病院と支援病院に関してだけはそういった項目のメニューについて補助する用意はしてあったということではあります。

○議長

この場では詳しいことはわかりませんので、データもありましたのでちょっと調査させていただいて、次回までに、あるいは吉見先生に回答させていただきたいと思います。

それではよろしいでしょうか。

それでは、報告事項にいきます。1番から5番まで緩和ケア部会のほうですので、まとめてご報告お願いいたします。

1. (緩和ケア部会) 疼痛除去率調査中間報告について
2. (緩和ケア部会) 疼痛治療講演会 (JPAP) について
3. (緩和ケア部会) オレンジサークルアワード2011受賞結果について
4. (緩和ケア部会) ホスピス・緩和ケアフォーラムについて
5. (緩和ケア部会) 日本ホスピス・在宅ケア研究会について

○栗山 (緩和ケア部会長の代理)

水色の資料13をご覧ください。疼痛除去率調査中間報告について、疼痛除去率の調査は昨年11月の協議会で提案し、調査の実行が承認されています。現在のところ、豊見城中央病院、友愛会南部病院、琉大病院、3施設で既に調査を開始しております。広告協力を依頼する施設は下記の病院になっています。下のほうには豊見城中央病院と南部病院のデータが一部出てきています。それからいろいろな病院に広げていっている最中です。

続きまして、資料14、疼痛治療講演会 JPAP について、これだけ見ても何のことやらという感じだと思うのですが、次の資料15も一緒に説明させていただきます。「JPAP オレンジサークルアワード2011」の特別賞の受賞の報告ですが、このJPAPというのは、正しい痛み治療の普及と理解の浸透を目指し、医療従事者が設立した非営利の任意団体ということで、代表世話人としてJR東京総合病院の麻酔科の花岡先生です。資料14の先のほうは、

そちらの依頼について琉大病院で勉強会を実際に共催という形でさせていただきます。12月16日、沖縄県医師会でさせていただきます。

それと関連して、その JPAP が毎年行っているオレンジサークルアワードがあるんですが、資料 15 の真ん中より下あたりですが、がんの痛みを取り除くことで患者さんががんそのものと取り組む気力や体力を得るという考え方を実践している医療チームの活動をサポートする。それで応募を全国から取りまして、今回は特別賞を琉大の緩和ケアチームが受賞しました。受賞理由としては、離島に対する活動が認められるということでした。結構いろいろなところが発表している中でいただけるというのは、私も行ってきたんですが、とてもうれしく思いました。次のページに会場の風景がございます。

次がホスピス・緩和ケアフォーラム開催について、資料 16 をご覧ください。特別講演の玄侑先生の都合で来年 1 月 7 日ということで企画しています。日本ホスピス緩和ケア研究振興財団からの委託を受けてという形で、主催が研究振興財団で、共催という形で琉大病院がんセンターということで、一般向けの講演、シンポジウムという形で、ホスピス・緩和ケアを広げるためということでやっています。

次のページに、今まで 2009 年、2010 年にやってきたほかの県の試みが出ていますが、結構大きくやって、いろんな有名な方も呼んでやっていますので、私たちにもそれなりに工夫をして意味のあるいい会にしたいと思っております。

資料 17-1 をご覧ください。もう 7 月に終わったんですが、日本ホスピス・在宅ケア研究会 in 沖縄の報告です。これはチラシだけです。全国大会が沖縄コンベンションセンターで行われたんですが、3 月の東北の地震を受けて、沖縄に人が集まるんだろうかという、本当に前日までみんな悩んだんですが、実際問題、延べで 3,400 名ということで、とても大規模な会になりました。またほかの内地から来た方々からも、とてもレベルの高い、そして興味深い内容だったということでお褒めの言葉をいただきました。次のページにマスコミの記事が載っています。

○議長

今まで緩和ケア部会から報告がございましたが、全体を通して何かご質問、コメントはございますか。よろしいでしょうか。

それでは、次に 6. 拠点病院施設別院内がん登録集計結果 (2008) について、仲本さん、お願いします。

6. (がん登録部会) 拠点病院施設別院内がん登録集計結果 (2008) について

○仲本 (がん登録部会)

資料 18 をご覧ください。沖縄県の拠点病院の 2008 年の院内がん登録の集計結果の報告書が資料に付いています。拠点病院が国立がん研究センターに提出した院内がん登録は、集計された形で各施設に戻ってきます。がん登録部会では各施設に戻ったデータをひとつに集めて協議会のHPに公開しています。内容は後ろにあるとおり、部位別の件数割合に加えて来院経路、5 大がんのステージ別、治療別の件数などが表になっているので後で見ただけだとは思いますが、こちらは中間的な集計結果のみですが、今後は一般の方に見やすいようにレポートやグラフを付け加えた報告書を現在作成中です。この協議会においても公開することを承認いただけておりますので、今後も集計が出次第HPに公開という形で進めていきたいと思っております。並行して制度向上の取り組みに関しても積極的に行っているところです。

○議長

これも既に国立がんセンターのHPにも出ていますよね。だれでも見られる状況になっていると思っております。何かコメントございますか。先生も何か沖縄県の状況というか。

○増田委員 (がんセンター長)

大ざっぱにいうと、沖縄県の 3 拠点病院はいずれも登録件数では琉大病院が 1,200 ぐらいだったんですが、それが大体 370 ある拠点病院のちょうど真ん中ぐらいの登録数でして、あとは那覇市立病院、県立中部病院がその若干下ぐらいです。沖縄県はもともと全体のがん罹患率が全国的にみてもそれほど高いところではないので、ある程度予想されたものでした。ただ今後、年内を予定して例えば全国との比較の棒グラフ、あとは各病院ごとの疾患別の円グラフ等に関してもほぼできているんですが、多分、それだけ出しても医療者はわかると思うんですが、一般の方々が何のことだということになるので、今そのコメント付けを、実は国立がんセンターの西本室長との共同研究で、今、そのコメントを年内、遅くとも年度内につける作業を開始していますので、早ければ次回、それをお出しできるのではないかと思います。

ちなみに琉大病院は、拠点病院では男女比で女性が勝っている唯一の病院だということで、それは特徴だったと思います。それとあとは上位 10 大がんで見た場合に、大ざっぱにいうと大学病院は多い 10 大がんの割合が低い、いわゆるマイナーながんを診ている割合が

多いというのは言われています。

○議長

これからちょっと分析もされて少しペーパーになるんじゃないかなと思いますのでよろしくをお願いいたします。これに関してよろしいでしょうか。

○埴岡委員

こういう資料があると実情がわかっていて大変有益だと思いますが、1つ質問があります。資料18-15ページあたりからステージ別登録数があるんですが、全国データと沖縄県のデータを比較してみると、沖縄県のデータは比較的進行したがんが多いように見えるんですが、これは何らかの原因の想定とか考え方はあり得るのでしょうか。どのように考えているのでしょうか。

○仲本（がん登録部会）

資料18-18を見ると肺がんで特に特徴が出ているのがわかると思いますが、全国平均に比べてステージ4の割合が沖縄県の拠点病院では多いことがこの表からわかるんですが、部会内で分析した結果、特に肺がんに関しては大きく出ており、拠点病院の偏りがあるのではないかという結果も部会のほうでは検討しておりました。そのほかのがん種に関しても同じような状況が出るところもありましたので、現在、それを検討中です。

増田先生、何か追加がありましたらお願いします。

○増田委員（がんセンター長）

沖縄県民の特性として、症状が出てからじゃないかと病院に行かないとよく世間では言われているし、あとは検診の精査率がすごく悪いこともあるので、そういったことが1つの原因になっている部分があると思います。

もう1つは、実は委員の方はご存じのように、ハイボリュームセンターは別にあって、国立沖縄病院が沖縄県で一番肺がんを見ているので、大ざっぱにいうとハイボリュームセンター側に病期の早い段階の患者さんが集まりやすいという傾向はあって、そうじゃない施設はむしろステージが進んだ3、4の患者さんが集まりやすい傾向があって、この肺がんに関しては琉大病院も決して多く診ているわけではないので、それでそういう傾向がそのまま出たのではないかという分析があります。今、そこに関しては少し国がんの院内が

ん登録室と少し話し合いを持っているところですので、もうちょっとはつきりしたらきちんとした文書でコメントをつけさせていただくところで、中間としてはそういう形ですね。

○埴岡委員

このデータだけで幾つかの問題があるかもしれないということを判断するのは早すぎるということは理解できますが、それが否定されるまではしっかりとデータを精査していただくのが必要だと思いますし、まずそうしますと、すべてのがんのうち、拠点病院のカバー率が一定の限界があるのと、疾病別にカバー率が低い場合もあるということであれば、できれば院内がん登録の仕組みに疾病ごとのハイボリュームセンターには参加していただくと、そういうことがより見えるようになるということが言えるのかなということ。それから引き続き検証作業をしていただいて何らかのファクトがわかれば、やはりその問題点に向けて効果があると思われる対策を具体的に打っていくことをこの場で審議をしていただけるといいのではないかと思います。ありがとうございました。

○増田委員（がんセンター長）

ご意見どうもありがとうございました。がん登録部会の努力によって、多分、去年から今年にかけての沖縄県の地域がん登録の新規がん患者数が1年間当たり2,000弱アップしましたので、これは罹患が増えたわけではなくて、報告書を提出した患者の数が増えたということで、院内がん登録とタイアップすることによって地域がん登録の精度が上がったのではないかと思いますので、それも完全ではないんですが、その分析も含めて少し問題点を整理して、次回か次々回の協議会には結果の報告とそのデータから得られた問題点等をこの場で報告させていただこうと思いますのでまたよろしくお願いいたします。

8.（地域ネットワーク）地域連携クリティカルパスの適用状況について

○佐村（地域ネットワーク部会長）

資料20をご覧ください。これは現時点でのがんの地域連携クリティカルパスの適用状況になっています。施設別に見てもまだ少ない状況です。がん種別で見ると一番乳がんが多くて、その次に大腸がんです。全国的にもそうですが、肝がんがまだうまくまわっていない状況です。

○議長

今年度は少し琉大も増えてきているとは思いますが。

○佐村（地域ネットワーク部会長）

これは現時点です。

○議長

失礼しました。琉大はゼロだったのが3例出ましたということのをちょっと言いたかったんですが、少しずつ増えてきていると思いますが、確かに肝臓がんはですね。それから肝疾患拠点病院なので頑張らないといけないですね。実は肝疾患拠点病院を琉大がやっていまして、それでちょっと頑張っていきますね。

次に、（普及啓発部会）がん検診啓発ラジオ番組の放送について、お願いします。

9.（普及啓発部会）がん検診啓発ラジオ番組の放送について

○増田委員（がんセンター長）

資料 21-1 をご覧ください。普及啓発部会ではさまざまな方法を用いてがんの啓発活動を行っているんですが、これは今回、ラジオ番組で、9月、今月ががん征圧月間になっているので、それにちなんで何かできないかということでラジオ沖縄と以前より少し話し合いを続けてきたところ、もともと平日の月曜日から金曜日、午後2時から4時まで放送している「チャットステーションL」の2時間の枠を少し使わせていただいて、普及啓発部会と相談支援部会のメンバーが出演して、特に検診を中心にがんの啓発活動をしていくことを計画しているので、9月30日（金）が放送日ですので皆様もしよろしければ、勤務中でもありますが、録音でもして後で聞いていただければと思いますし、またほかの方々に宣伝していただければと思います。

ちょっと補足ですが、スポンサーには、宮平乳業㈱が牛乳パックの側面に検診のポスターを無料で掲載していただいているんですが、その宮平乳業さんが今回もがんということでスポンサーになっていただくことが決まりましたので、一応、ご報告したいと思います。

10. 普及啓発部会「各市町村における協議会ホームページとのリンク」について

○増田委員（がんセンター長）

資料 22 をご覧ください。今協議会ではHPを作って最新の情報も含めHPを更新しているんですが、そのHPと各市町村の担当部署にリンクができないかということがあいだで

あり、今回、議長名で全市町村長宛てにHPのリンクのお願いしたのでご報告いたします。

○議長

ちょっとコメントさせていただくと、がん検診啓発は医師会とかにも、県政だけではなくてぜひタイアップしたほうがいいのではないかと、開業医さんとかといろいろ話し合いができるようなになったほうがいいと思うんですね。

○増田委員（がんセンター長）

わかりましたので、まだ何回か番組の内容についてはこれからですので、タイアップさせて……

○議長

それだけではなくて、一次予防という意味では患者さんにダイレクトにまわっているのは大切ですが、例えば二次予防的な検診を受けた後の精密検査を受けることも、そういったことの啓蒙というか、医師会と一緒にやってやるのがいいんじゃないかなと思いますので、いろいろな方法を考えていただきたいという意味で言いました。

○増田委員（がんセンター長）

普及啓発部会で言われた内容に関して検討していきたいと思います。

○吉田委員

今の資料 21 の件についてフォローさせていただきたいと思います。私も普及啓発部会の委員でもあるので、ROKの方とも一緒に話し合いに同席させていただきまして、この番組自体、本当に実際はスポンサーの力がとても大事でして、お金がなければこういう番組は普通はできないものを、やはり県としてもとても大切なことなのでということで、すごい枠を作ってくださったんですね。あちら側からもぜひ医療者の方と県の行政の方の出席をお願いしたいと言われていて、医療者の方は決まったんですが、実際、行政のほう議会にも、議会の後で議会関連で忙しいので、もしかしたら出られないかもというお返事を今のところいただいている段階なんですね。

2時間にもわたってがんということで、ふだんやっている番組を私たちの要望を通していただいて、これは本当に何百通という毎日メールで来るような番組でして、視聴率はと

でも高いんですね。とてもいい広報にもなるし、ふだんは県の予算などを出して番組を作るとなったら本当にすごい大変なことです。ぜひ県の方も、時間としては本当に出させていただくのは15分ぐらいになると思いますが、視聴者の方々から来た県の医療に対する質問は先生が答えてくださいますが、県のいろんな仕組みについての質問も生の声として答えてもらえる方の出席をしていただけると普及啓発部会としてもすごくありがたいですし、沖縄県としてもすごく力を入れているんだなという、一緒にやっているんだなという姿を提示できていいのではないかなと思いますのでぜひご検討いただければと思います。

○沖縄県福祉保健部

沖縄県です。私たちと担当部署も違うんですが、できる限り協力していきたいと考えていますのでお話のほうは伝えておきます。

1 1. 地域統括相談支援センター設置に向けての進捗状況について

○増田委員（がんセンター長）

資料23-1をご覧ください。9月1日付けで県と琉球大学で契約書を交わし、県のほうで868万6,000円のがん医療連携体制推進事業の予算を出していただいたので、琉球大学病院の中に設置して事業を行っていく予定です。具体的には各拠点病院、既に北部地区病院には相談支援センターができていますし、今後、早いうちに、おそらく宮古病院、八重山病院にもがん相談支援センターができると思いますので、それらの相談支援センターと連携して統括相談支援センターの運営をしていきたいと思っています。

特に一番の目的は、日本対がん協会がピアサポーターの養成講座の研修プログラムを今年度中に組むことが決まっております。プログラムができ次第、そのプログラムに従って研修会を開く予定であります。ただ、現在の情報では、そのプログラムの作成が非常に遅れていると聞いていますので、それができ次第、もちろんやっていく予定ですが、遅れた場合はその前に独自に沖縄県として幾つかの専門部局、専門部署ないしはほかの本土の他施設等々と連携して沖縄県独自のピアサポーター養成の研修プログラムを作る予定です。それが1点目です。

2点目は、そのプログラムができ次第、そのプログラムに沿って県内のピアサポーターの方を対象に、そのピアサポーター養成講座をやっていく予定です。

3点目は、実際に相談支援センターに採用する職員がピアサポートをしていくことを予定しております。また、この事業は厚労省からの要請によれば、こういった相談事業全体

の分析、解析をすることも入っていますので、それも仕事の内容の中に入れていく予定です。主にその4点が統括相談支援センターの職員の仕事ですので、次回の協議会では何らかの形でもっと具体的なご報告ができると思います。一応、予定としては10月1日を目途に開設して、そこから活動を開始していく予定です。

○議長

ここまで報告事項が続きましたが、以上の11項目で終わりたいと思います。

それでは、部会報告に移ります。まず緩和ケア部会、お願いします。

各部会報告

(1) 緩和ケア部会

○栗山（緩和ケア部会長の代理）

資料24をご覧ください。部会は5月と7月に開かれています。報告事項としては、沖縄県緩和ケア研修会の開催日程の今年度分が決まり、今、資料の中では那覇市立病院は未定となっていますが、これも決まっています。この間、琉球大学医学部附属病院の分は終了しました。今週末に北部地区医師会病院の開催もあります。疼痛除去率の調査については先ほど報告させていただきました。

24-2、部会事業の検討をいろいろしており、今のところ、緩和ケアの小さなパンフレットを作ってみる、緩和ケアの普及のためにということと、あとは緩和ケアの講演会を定期的に関く、石垣と宮古での患者会のバックアップをする。疼痛除去率の確立を図る。緩和ケア研修会の未修了者数の調査、また緩和ケア情報シートの分析を今も続けているんですが、分析をするということですね。今年、緩和ケア研修会を実施する。緩和ケア研修会に、フォローアップ研修会でその上のもう1つの研修会が必要となってきたんですが、それをどういう形で実施していくかという、そのところの事業もあります。あとは、在宅での看取りがなかなか進まないということで、在宅以外にも実は施設での看取りも内地ではかなり始まっていて、そこも少し沖縄県は弱いところなので、看取りを行うために何が必要かという講演会をやっております。

24-3、第3回のほうにいかせていただきます。今までと報告のところも未修了者の調査と。

24-4、そのほかには追加するのは協議事項のところ、フォローアップ研修会については具体的にアンケートをとって、それで何が必要か、沖縄県で今までに研修会を受けた方々

が何を必要としているかのところから始めないといけないのではないかということになっております。あと、ホスピス・緩和ケアフォーラムの開催に向けて JPAP と、ホスピス・緩和ケアフォーラム、両方とも進めているところです。

(2) がん政策部会

○増田委員（がんセンター長）

がん政策部会からは特に資料はありません。がん政策部会は、実は各部会長に入っているだけで、各部会で出てきた内容の中で特にがん政策に関連する部分を集中して審議しようというところで作った部会ですが、なかなか各部会からの提案がないものですから、本当に一部しか動いていない。特に条例に関してのみしか動いていないという状況が続いていますので、もちろん部会長以外にもこの協議会の委員の先生方、皆様方からのご意見があればそれに従って動きますので、ぜひご意見があれば、それぞれメール等をいただければディスカッションさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

(3) がん登録部会

○仲本（がん登録部会）

資料 26-1 をご覧ください。がん登録部会は、前回の協議会から 2 回開催しています。2 回共通している内容が多いのでまとめて報告します。5 月の第 2 回協議会において、宮古病院と八重山病院の委員が追加になってさらに協議を深めています。メインの協議事項は、今、がん登録部会ではクオリティ・インディケーターの登録、祖父江班に協力して県内の 4 施設で同時に胃がんと大腸がんに関する Q I の測定をがん登録の実務者で研究を同時に始めています。その進捗や内容に関する協議を行っております。それ以外には、がん登録部会では昨年度から引き続き行っている年に 4 回のがん登録研修会の企画、あとはまだ院内がん登録を始めていない施設向けの、これから始めるにあたっての説明会の企画などをメインに協議をしています。

(4) 研修部会

○中森（研修部会長）

資料 27-1 をご覧ください。前回の協議会以降、1 回目は 5 月でしたので、6 月、8 月 23 日、先週に第 3 回、その議事は載せられていないんですが、3 回まで終わっています。活動としては、今年度 3 回行う予定の早期診断の研修会については、7 月に 1 回目が終わ

り、今月2回目、9月19日に咽頭・喉頭がんの早期診断の研修会が予定されています。3回目は11月17日ということで順調に予定どおり進んでいます。がん看護に関しては、看護協会とタイアップしているものが8月で3回目まで終わる予定が、3回目が台風で吹っ飛んでしまい、明日、第3回目を予定しています。これで全3回終了ですが、3回目までの修了者に各協会長から修了証をいただくということで進めて、60名ぐらいの予定でいたんですが、実際は120名ぐらいの希望者がいたので、100名以上の方たちが参加するということが非常にニーズが高い研修だったのかなと思っています。

そのほかにも各病院、拠点病院で研修会の予定を今、進めているところです。そのほかのメディカルでもそれぞれの職種ごとに研修会を進めています。そして人材バンクリストを一昨年からHPにアップしておりますが、今年も6月に更新のための依頼文書を送り、7月に再度依頼文書を送って、徐々に回答をいただいたところから改訂している途中です。今年度からは認定看護師、認定薬剤師も許可をいただいてアップできる予定にしています。

あとは、協議会活動をまとめたポスターセッションのような形の発表を毎年、医師会のほうでしていただいているんですが、これをもとにして各職種でいつでも使えるようなものを作ろうということで、ベースにプラス、それぞれの職種ごとの活動をちょっとプラスしたものをそれぞれの研修会でポスター展示するような形で自分たちの活動を提示していると考えています。

というのは、この協議会の活動やがん連携協議会、がん対策推進計画など、そういったこと、そのもののことを医療関係者であってもまだまだ知らない人も多いということがいろんな研修会のアンケート調査からもわかったので、そういう活動をしながら各職種の研修を進めていくために、そういったものもやろうということで進めております。こういう活動をやりながらそれぞれの職種で目標管理シートを用いて、それぞれの職種の目標を今年度中に明確にして、職種横断的な研修部会全体の目標を今年度末から来年度にかけて明らかに提示して、次年度以降の活動計画に反映していきたいということで今、活動を続けているところです。

(5) 相談支援部会

○増田委員（がんセンター長）

資料28-1をご覧ください。相談支援部会では2回の部会が行われています。第2回が5月で、第3回が7月です。その両方の議事要旨が入っています。報告事項としては、まずはがん患者ゆんたく会について毎回毎回各地域から報告を上げていただいているので、そ

れについて報告をしたと。あとは4月のがん相談件数が中部病院で83件、市立病院で93件、琉大病院で48件と、前年度、前々年度に比べて相談件数が増えていますので、関係する皆様のご努力によって本当に増えています。

あとは、おきなわがんサポートハンドブックの配布の整備について、まず配布先は、各拠点病院、支援病院、また県が規定する専門的ながん診療施設及び標準的ながん診療施設に4月、5月で配布が終了しましたし、あとは保健所や市町村、図書館等々のいろんな関連する施設にも少数の部数ではあるが、すべて配布して、これはすべて県のほうで配布していただいたので、その報告をしました。また先ほど出ていたように、アンケート調査を行うことと、あとは次の7月でも話しますが、それに基づいて改訂作業を行っていくことを検討しました。

28-2、あとは事業計画も少し見直しをしたということ。あとは患者満足度調査を実際に行っているということで、そのアンケート項目のディスカッションをしています。

28-5、7月の第3回においても、各地で行われているがん患者ゆんたく会についての報告をしました。また、がん相談件数は4月よりも、特に中部病院、市立病院は非常に多くのがん相談をするようになったという報告がありました。

それと、患者必携の研修会、がんサポートハンドブックも含めて、それをどういうふうにご利用していったらいいのか、ないしはどういうふうに配布していったらいいのかについての研修会を琉大病院で開きましたので、その報告をしました。

28-6、今後はがん相談支援センターの認知度調査をしていこうということと、あとは、がん相談を受けたときに共通のシートに記入して、それで全体の統計をとるように県で統一しているんですが、支援病院においてもそれを導入していただくということで、それについての計画を企画しています。

(6) 地域ネットワーク部会

○宮里（地域ネットワーク副部長）

資料29-1をご覧ください。当部会も2回、5月と7月に開かれています。報告事項は、新たに首里城下町クリニック、かつれん内科クリニック、野村ハートクリニックがかかりつけ施設として登録されている状況です。それから協議事項に関しては、医療機能のアンケートということで、県とタイアップして医療機能調査をしていくことが決まりました。

29-2、各施設のパスの適用状況は先ほども出たようです。それから現在、5大がんに加えて前立腺がんのパスの作成が始まっていて、その内容についての紹介がありました。

(7) 普及啓発部会

○増田委員 (がんセンター長)

資料 30-1 をご覧ください。普及啓発部会は、同じように5月に第2回、7月に第3回が開かれていますのでその議事要旨を載せています。協議事項としては、事業計画の見直しをもう一度行いました。

30-3、宮古地域での普及啓発活動の状況を宮古病院の仲本産婦人科の仲本先生からいろいろ報告していただいて、宮古地域での今後の普及活動について少しディスカッションを行って、今後、なるべく宮古病院全体で宮古のがん患者ゆんたく会のバックアップと普及啓発活動をしていただくことを少し相談しました。

30-4、ラジオ番組の企画についての協議をして、あとは県の教育庁の保健体育課長が今、委員で入ってもらっているのです、いろいろ話し合いをさせていただいて、学校教育の指導者のための講習会と、パワーポイントベースの教材作成を普及啓発部会で考えていこうということで、それについて検討しました。具体的には 40 分、45 分の 1 時間の授業をできるような形でがんをテーマに教材を作ると、養護の先生や保健の先生、保健体育の担当の先生方は非常に講義しやすいのではないかとということもあるものですから、そういったアドバイスに基づいて少しそれをDVD化して配布できるような形までもっていければということで、少しそれについて企画を練っているところであります。

○議長

部会報告をそれぞれ伺いましたが、何かコメント、ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、全体を通じて何か一言。

○吉田委員

協議のこととは関係ないんですが、相談件数などを拝見していても、この3カ月の間、感じたことなんですが、拠点病院をずっとまわらせていただいている、患者の目として那覇市立病院の広報の仕方がすごく上手だなと毎回思いまして、同じ拠点病院の中で予算にも関連してくると思うんですが、いつも外来のところにも、例えばこのハンドブックのこともアンケートを回収する箱も外来のすべての窓口にもあるとか、相談支援の窓口だけではなく、普通に待っているところでいろんな広報が見られるようになっているんですね。

しかも最近は紙資料だけではなくて、例えば精算をするときの番号が出るモニターがあ

りますよね。あれぐらいの大きさのモニターが外来のところに3カ所ありまして、そこに院内であるゆんたく会や県内であるいろんな講演会の情報が出てくるんですね。私も受診で3病院に通っているんですが、待っている間はとても暇で、さりげなく見ているだけでなんとなくすごく興味も引きますし、これは何だろうとか、手に取ってみたり、とてもいいと思うんですが、あのモニターは県の予算からで、すみません、また予算のことになって申し訳ないんですが、何か統一して琉大病院、中部病院、北部地区医師会病院など、離島の宮古病院や八重山病院のほうにも、せめて1台でも設置されるとすごくアンケート回収などもとてもいいと思いますし、情報をいろいろ蔓延するのにかかる経費もすごく削減して人も集められるし、相談支援センターがあることも知ってもらえるし、一石二鳥ではないかと思い、気がついたこととして意見を述べさせていただきました。

○議長

なかなか予算は難しいかもしれませんが、ぜひ那覇市立病院を見てください。それで予算立てできるものはしますから。

ほかに何かございますか。よろしいでしょうか。

それでは、予定より早かったんですが、第2回の協議会をこれで終わりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

次回は12月2日(金)ですのでよろしくお願いいたします。皆さん、お疲れさまでした。

○増田委員（がんセンター長）

がんセンターからお知らせですが、明日の午後1時から琉大病院の臨床講義棟の1階において第9回のタウンミーティングを開催しますのでぜひご参加をよろしくお願いいたします。県の方や患者会の方もいらっしゃいますし、また宮城先生をはじめ、拠点病院の先生方もいらっしゃっていただけるのでぜひよろしくお願いいたします。

○議長

それではお疲れさまでした。

